# 令和5年第11回取手市教育委員会定例会議事録(公開用)

1. 招集年月日 令和5年11月21日(火曜日)午前9時00分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員 教育長 伊藤 哲

教育委員(教育長職務代理者) 小谷野守男

教育委員櫻井 由子教育委員猪瀬 哲哉

教育委員 石隈 利紀

4. 欠席委員 なし

5. 委員以外の出席者

井橋 貞夫 教育部長 教育参事 伊藤 誠 教育次長兼教育総務課長 森川 和典 学務課長 直井 徹 保健給食課長 大野 篤彦 指導課長 丸山 信彦 指導課長(教育総合支援センター担当) 笠井 博貴 塚本 豐康 生涯学習課長 子ども青少年課長 長塚 逸人 スポーツ振興課長 豊島 寿 図書館課長 樋口 康代 文化芸術課長 飯山貴与子

6. 書 記

教育総務課 課長補佐 蛯原 康友 教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔

7. 議 題

報告第26号 取手市学校運営協議会委員の任命について

報告32 第2回取手市部活動地域移行推進協議会に関する報告につい

7

報告33 いじめの事案等への対応について(非公開)

- 8. その他
  - (1) 12月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について
- 9. 発言の記録

午前9時00分開会

## 〇教育長 (伊藤 哲)

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和5年第11回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における 発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育 長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることといたし ます。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いと し、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。6点になるかと思います。まず1点目です。不登校・多様な学びつながる"縁"日についてということで10月21日(土曜日)、つくば市の体育館で、不登校・多様な学びネットワーク茨城主催によります、第2回不登校・多様な学びつながる"縁"日が開催されたところでございます。会場には民間フリースクールや通信制高校、子ども食堂等の不登校に関する支援団体が集まりまして、来場者においでいただきました。教育委員会としましては、後援の一団体として参加したわけでございますけれども、教育総合支援センターが相談ブースを設けまして、来られた方に適応指導教室ひまわりルームの紹介や、子どもたちの取組の説明や教育相談等を行ったところでございます。

2点目です。学校給食における地産地消の推進についてということで、地元産食材の活用による地産地消の推進等としまして、子どもたちが食への興味・関心を高めるとともに、食に関する知識、望ましい食習慣の形成を図っているところでございます。令和5年度につきましては、取手市産の食材を扱う農家等を随時募集する取組を始めたところでございます。まず、登録があった2件につきましては、10月中、11月8日には小学校20校、栄養教諭配置の自校方式の小学校3校で、それぞれヒマワリ油とマーマレードを使用した給食が提供されました。さらに11月20日から24日にかけまして、5件の農家、事業所の協力によりまして、そこに記載の学校で大根、人参、長ネギ、白菜、サツマイモを使った給食が提供されているところでございます。12月以降につきましても、同様に、各校での食育の推進に努めてまいります。

3点目です。第24回取手市民グラウンドゴルフ大会ということで、11月3日の文化の日に、北浦川緑地芝生広場にて行われたところでございます。第24回でございまして、総勢105名の参加者がございました。当日は非常に天候に恵まれたところでございますけれども、意外に芝生の起伏があって試合に影響するような、これは私もよく分からなかったんですが、グラウンドゴルフも結構大変な状況でございました。この大会につきましては、グラウンドゴルフの同好会にご協力いただいたところでございます。

続いて4点目です。ボランティア団体「図書館フレンズふじしろ」の感謝状受賞ということで、11月5日に県立図書館において開催されました茨城読書フェスティバル2023の席上で、ボランティア団体「図書館フレンズふじしろ」が県の読書活動推進運動協議会長の感謝状を授与されたところでございます。この団体につきましては、ふじしろ図書館開館の当初から、おはなし会や布絵本の制作、書架整理、本の修理及び図書館の除草作業などボランティア活動を行っていただいていますが、その功績が認められての受賞になりました。

続いて文化関係の行事ということで、1つ目は取手市藤代文化祭の開催ということでございます。こちらについては、取手市藤代文化協会に委託をした事業でございまして、10月15日から11月12日まで、長期間にわたって文化祭、民謡、詩吟、舞踊まつり等が行われたところでございます。今回、舞祭チームの「スパークザダンサーズ久賀」、結構長く活動されているところですよね。こちらのほうが文化協会に新たに参加して、ダンスを披露していただいたということでございます。

続いて取手市文化祭、こちらは取手市文化連盟に委託をしているところでございまして、こちらは11月3・4・5日の3日間、市民会館と福祉会館を会場に行われたところでございます。教育長報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

まず、報告第26号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

本件についての説明を塚本生涯学習課長お願いいたします。

# 〇生涯学習課長 (塚本豐康)

おはようございます。生涯学習課、塚本です。報告第26号、取手市学校運営協議会委員の任命について御説明させていただきます。本件は、取手市学校運営協議会規則第4条に基づき、取手市学校運営協議会委員として別紙の1校1名の方を新たに、令和5年11月1日付けで任命いたしましたので、御報告するものです。1ページに名簿を添付してございます。今回、新たに任命を行いましたのは、11番の寺原小学校の地域住民で、元学校評議員をされていた岡田儀春さんです。委員の任期は、令和5年11月1日から年度末の令和6年3月31日までとなってございます。2ページには、委員の概要を添付させていただいております。以上となります。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第26号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第26号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇教育長(伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告32、第2回取手市部活動地域移行推進協議会に関する報告についてを 議題といたします。

本件についての報告を豊島スポーツ振興課長お願いいたします。

### 〇スポーツ振興課長(豊島 寿)

報告32について、先月10月27日に開催いたしました第2回取手市部活動地域移 行推進協議会について御報告をさせていただきます。今回の会議には、協議会委員 のほかに茨城県教育庁教育企画課と保健体育課のほうから3名の職員に参加をしていただきました。また、モデル事業で現在指導者を務めていただいております藤代南中学校野球部顧問の教員の方にも御参加をいただいております。

会議では、初めに、7月から活動を始めております今年度のモデル事業の進行状況について御説明を行いました。まず、資料の3ページのほうを御覧いただきたいと思います。藤代中と藤代南中学校の野球部でございますが、こちらは主に土曜日に藤代中、あるいは藤代南中のグラウンドを利用し、合同での活動を行っております。夏休み以降は、部員の減少でチームが組めなくなってしまいました取手一中も新たに加わりまして、3校での合同チームで現在活動を行っております。3校で16名という小さなチームではありますが、8月の常総広域大会で優勝、さらには9月の中体連の新人大会で地区大会優勝、10月には県南大会で準優勝と、波に乗りまして、見事、県大会への出場を果たしました。子どもたちには、とてもよい経験ができたことと、また大きな自信となったことと思っております。

当日、当協議会に参加していただいた顧問の先生からは、3校の指導者も子どもたちと大変うまくコミュニケーションがとれておりまして、指導方針に子どもたちも迷うことなく付いてきてくれている。保護者の方々も大変協力的で、熱心に応援やお手伝いを行ってくれている。指導者は全て教員が行っていますが、3人いるということで、用事のあるときなどは休みがとりやすい環境になったとのことがありました。また、指導者の御意見として、教員の方による指導を現在行っているわけですが、将来的には地域の指導者などと連携を図りつつ、うまく地域へ引き継いでいけるようにしたいというようなお話もございました。

次に、4ページの同じく藤代中と藤代南中学校の剣道部でございますが、こちらは男子6名、女子5名の合計11名での活動を行っております。主に土曜日、いずれかの中学校の武道場にて稽古や他校との練習試合を行っておりまして、新人戦では女子2名が個人戦で県南大会出場を果たしております。これまで単独校だけでは、限られた相手との練習しかできませんでしたが、人数が増えたことで、いろいろな人と練習ができるようになってよかったというような声をいただいております。

続きまして、アンケート調査の結果について協議会の中で報告を行っております。資料5ページを御覧いただきたいと思います。このアンケートは、9月に市内中学校6校の1・2年生の生徒、保護者、教員、そしてモデル事業に参加している生徒とその保護者を対象として実施をしております。順に簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、生徒に対するアンケートの結果です。質問1では、地域移行に対して肯定的な意見が半数を超え、その主な理由としては「専門的な指導が受けられるから」「友達関係が学校外にも広がるから」「希望する活動が続けられるから」などが多く挙げられております。

一方、6ページの質問3、地域移行を進めないほうがいいという意見では「移動や送迎などに時間がかかりそう」「自分の学校以外の指導者や生徒との人間関係が心配」という回答が多くございました。その下の自由記述の部分は、中学生らしい前向きな意見や期待を寄せる声が多くございました。

次に7ページ、質問5の不安や心配なことの自由記述では「他校の生徒との人間 関係や自校の先生以外の指導者に対する不安」というものが多くございました。

次に8ページ、保護者に対するアンケート調査についての結果となります。こち

らは 60%の方が肯定的な御意見となっております。進めたほうがよいという主な理由では「専門的な指導が受けられるから」「先生たちの働き方改革になるから」「希望する活動が続けられるから」という意見が多く挙げられております。

次に、資料9ページの質問3、地域移行を進めないほうがいいという意見では 「移動や送迎などに時間がかかりそう」「参加費などお金がかかりそう」という意見 が多く挙げられております。

また、10ページの質問4、期待する点の自由記述では「子どもが専門的な指導を受けられることへの期待」と「できるだけ保護者の負担を減らしてほしい」という声が多くございました。

次に、11ページ、質問5の不安や心配なことについての自由記述では「指導者に関する不安」と「参加費や送迎などの負担が増えること」を心配する声が多くございました。

次に、12ページの教職員に対するアンケートとなります。88%の方が地域移行に 肯定的な意見となっております。理由としては「生徒が専門的な指導を受けること ができるから」「先生たちの働き方改革になる」という意見が多くございました。

一方、次の13ページの質問3、進めないほうがいいを選んだ人の理由では「生徒と指導者の人間関係」と「移動や送迎に対する不安」というものが多くございました。

質問4、期待することの自由記述では、表の下のほうになりますが「教職員や生徒が地域とスポーツでつながることが期待できる」「教えることに生きがいを感じている先生もいるので教職という仕事に加えてクラブチームの監督などとしても働ける社会環境になることを望みます」「なるべく多くの地域の方に御協力いただき地域移行がスムーズに進むことを期待します」などの声が寄せられました。

14ページ、質問5、不安なこと、心配なことの自由記述では「校内の部活動では見えていた生徒の人間関係が見えにくくなること」「生徒指導に関することが増えなければいいなと思っています」「教員と部活動指導員の意思疎通や役割分担を明確にして行えるかが心配です」といった教員視点での回答が多くございました。

次に、15ページでは、教職員の休日の指導者としての希望を聞いていますが、指導者を希望する人は全体の37%となっております。希望する理由としては「生徒との人間関係づくりに有効だから」「運動を通して子どもと関わるのが好きだから」「部活動をしたくて中学校の教員になったから」などの意見がございました。

一方、16ページの指導員を希望しない理由では「専門で教えられる競技がない」 「残業時間がかなりあるため休日は平日の準備に充てたい」などの意見がございま した。

次に、資料 17 ページからは、モデル事業の生徒と保護者の御意見となります。どちらも、元々の対象者数が大変少ないこともあり、回答数も少ないものとなっておりますので御了承いただきたいと思います。まず、17 ページ、生徒のアンケートでは67%が地域クラブに参加してよかったと回答しております。その理由といたしましては「専門的な指導が受けられる」「友達関係が学校外にも広がるから」「先輩が優しくて楽しいのでよかった」との回答がございました。また、よくなかった理由としては「学校の先生以外の指導だと指導者との人間関係が心配」「クラブの中に苦手な人がいます」というような回答でした。

最後に 18ページ、モデル事業の保護者の回答ですが、こちらはよかったの回答が

100%となりました。理由として「子どもの友達関係が学校外にも広がるから」は全員から回答がございました。自由記述では「他の中学校の方との活動が少々不安でしたが、優しい先輩方とのことで楽しく活動しています」「人数が増えて、練習にも活気が出て、試合でも勝てるようになって子どもは喜んでいます」「初めは不安でしたが、先生たちにもお世話になり、うまくいっているようで安心しました」というような、お褒めの言葉をいただいたところでございます。

続きまして、資料 19 ページになります。令和 5 年度の今後の予定について、協議会で説明を行いました。今後、12 月までに令和 6 年度に地域移行を進める各中学校の部活動を決めまして、1 月末から 2 月上旬に各中学校で実施されます小学校 6 年生対象の新入生説明会におきまして、この地域クラブの活動について御説明を行いたいと考えております。その後、2 月に第 3 回目の協議会を開催しまして、また 3 月までには、今年のこのモデル事業の関係者に対して、改めて聞き取りですとかアンケートを実施して、事業の検証を行いたいと考えております。

続いて、20ページの令和6年度以降の事業計画について、説明をいたしました。こちらにお示しした内容は、今年8月に私ども事務局職員が各中学校を訪問しまして、各校の部活動の現状や今後の進め方について話合いを行いまして、6年度に取組可能な部活動を学校ごとにまとめたものとなっています。各校2つ以上の部活動の地域移行を目標として設定しています。これから指導員など細部の調整を進めることになりますが、基本的に4月からスタートをさせたいと考えております。また、6年度内に新たに追加で設置できそうなところについては、年度の途中であっても可能な限り対応していければというふうに考えております。その後、7年度の目標については半数以上の部活を、そして8年度には全ての部活動について休日の部活動について地域へ移行するということを目標として進めていくこととしているものでございます。

また今回、御参加いただきました県教育庁職員からも、県内他市町村の状況について、いろいろ細かく説明をいただきまして、さらに現在の取手市の取組について、今後の課題としまして、現在、教育委員会が運営の主体となって事業を進めているわけですが、今の方法では継続的な運営維持というものが難しいのではないか、今後、運営母体の構築整備が必要になると思われますといった御意見もいただいております。さらに、県では協議会開催前の10月21日に、先ほど御案内しましたこのモデル事業、野球部と剣道部、それぞれを現地視察していただいております。

今回、第2回目の協議会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見の詳細につきましては、本日お配りしております資料の会議録のほうを御覧いただければと思いますが、大きな課題として多くの方から出たものでは、県のほうからもお話がありましたように、運営母体の整備を進めるべきというような意見がございました。令和5年度のモデル事業と、6年度の取手市の体制は、現状では取手市教育委員会が運営の事務局となりまして事業を進めていく考えでおりますが、できる限り早い時期に取手市の地域クラブ全体の運営組織を立ち上げていく必要性について、意見が多く交わされました。私どもとしましても、他の自治体などの情報収集と研究を進めまして、今後、推進協議会においてその体制案などをお示しして、さらに議論を深め、取手市にふさわしい体制づくりを進めていきたいというふうに考えております。説明は以上となります。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

報告は終わりました。 本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。 小谷野委員。

# 〇教育委員 (小谷野守男)

御報告ありがとうございました。感想と質問です。本当に新たな取組なので、非 常に大変な状況を感じています。一番大きな部分としては、指導者が早く地域移行 できるかというところが、大きなところだろうなというふうに思っているんですけ ど、残念なことにまだまだそれは難しいんだろうと思います。前にもちょっと申し 上げたかと思うんですけど、ミニバスケットなんかの体制は、自分もミニバスケッ ト創立の段階で関わったんですけど、それは全て小学校の教員がコーチをやってい る時代でした。それで、地域移行にしようという形で、新たな部分をつくり始めて から約10年かかって、やっと地域の方々が中心になり、教員が何人かまだ入ってい るという状況でやっておりました。現在は、教員の手が割ともういなくなってきて いるかなと。ただ、様子を見に行っている教員はたくさんいるようですけど、そん な状況のような感じですね。ですから、これを地域移行に移していく場合、本当に 主体となる組織体をどうつくっていくかが、かなり大きな課題だろうというふうに 思うんですよね。そういった意味で、今、幾つか地域関係でやっていらっしゃると ころが市内には2つでしたか3つでしたか、あったかと思うんですけど、そういっ たものが大きな一つの力になってくれるんじゃないかな、そういう期待も自分なん かは持っているんですが、そんなところでお願いしたいと思います。

それで質問なんですけど。今、この1年間やって、また来年度の見通しということで進めてくださっていますが、指導者関係の中ではどうでしょうか。その後、地域関係の方も少し入ってきたよなんて、そういう明るい見通しみたいなのが少し見えているんでしょうか。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

豊島課長。

### 〇スポーツ振興課長(豊島 寿)

現在行われているモデル事業については、全て教員の方にお願いしている状況です。資料にも載っております6年度の事業につきましては、地域の方ではあるんですが、部活動指導員というような形で今も部活に指導をしていただいている方を中心に考えているところで、さらに新たな指導者というところでは、これからいろいろ当たりを付けたり、いろいろなところから紹介していただいたり、進めていく必要があるかなと思います。なので、現状としては、教員の方プラス部活動指導員の指導者の方をメインにお願いしているような形になっております。

# 〇教育委員(小谷野守男)

ありがとうございました。本当に大変だと思うんですけれども、身体壊さないようにぜひやってください。よろしくお願いします。

#### 〇教育長 (伊藤 哲)

そのほかございますか。猪瀬委員。

### 〇教育委員 (猪瀬哲哉)

御説明ありがとうございました。本当に新しい取組なので、何が正解かというの は本当に分からないとも書いてあったんですけど、一保護者の目線でも、アンケー トにあるんですが、新しいことなのでいろいろな学校が来ると、親が送っていかないといけないんじゃないかとか、保護者によってはそういうのもちょっと心配になったりすると思うんですね。あとはどうしても、地域だとお金の問題と親の労力というのがすごく出てきて、これからいろいろと固まってくれば、だんだんと形づくりがなってくれば、そういう心配も徐々になくなってくるかなと思うんですけど、どうしても一番最初なのでいろいろな悩みがあると思って、本当に苦労がいろいろあるかと思うんですが、よろしくお願いしたいと思っています。以上です。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

ありがとうございます。そのほかございますか。 櫻井委員。

# 〇教育委員 (櫻井由子)

御説明ありがとうございました。質問を幾つかさせていただきたく思います。まず、今、行っているモデル事業の野球部と剣道部のほうですけど、こちら休日のほうは合同でということですが、それぞれ平日のほうはどのような活動をしているのか。各学校で、例えば野球部であったらキャッチボール程度の基礎練習をしているとか、どういう状態であるのか、そこをお伺いしたいと思います。

今後の事業計画についてで、令和8年度からは各中学校で全ての部活動を地域クラブ活動として休日の活動を行う予定ということで、そうすると平日はどうなるのかというような疑問がありまして、平日は従来と変わらず学校での指導ということになるのでしょうか。その際に、地域クラブとして外部指導者がうまいこと見つかって指導を行う場合、平日の学校での指導と、休日の外部指導者による指導、学校での指導は必ずしも専門の先生がされているとは限りません。その場合、外部指導者と専門の先生の間で子どもたちが、言うこと違うとかダブルスタンダードにならないかというような懸念もありますが、その辺はどのようにお考えなのか。

あと、もう1点は、平日も地域のクラブとして可能なように、いずれは先ほど小 谷野委員からもありましたが、ある程度のまとまった年月をかけて、地域クラブと して平日も地域の方々に、取手市の中学校の部活動全て地域クラブのほうに移行す るお考えなのか。この3点、お願いします。

### 〇教育長(伊藤 哲)

豊島課長。

# 〇スポーツ振興課長(豊島 寿)

では、順にお答えしたいと思います。まず、現在の野球部、剣道部の平日の活動についてなんですが、基本的にはそれぞれの中学校で練習を行っております。ただ、日の長い、例えば6月、7月あたりについては余裕があれば、例えば藤代中の生徒が南中まで自転車で行って、多少練習を合同でやっているというようなことも、以前ちょっと伺ったことがあります。ただ、基本的には、各中学校での活動というのが原則になっております。

それから、8年度の平日の活動についてということなんですが、8年度以降ということですか。そうですね、国の考えとしては恐らく将来的には休日も平日もこの地域クラブで運営できるのが一番理想というふうには考えているのかと思うんですが、ただ今回、国のほうで提言を出してきたのは、あくまでも休日の部活動については、学校の先生方の働き方改革とかそういったこともございますでしょうから、まずは土日に先生方をフリーにして、この活動を地域のほうで面倒見るというのが

基本になっているのかなと思います。

また、平日と休日の指導者が異なるというようなことが出てきた場合に、その指導方法の食い違いというものは、基本的にはこれは十分配慮して、子どもたちが迷ったりとか、いろいろなトラブルですとか、そういったことが起きないように配慮しなければいけないことだというふうに考えております。

ごめんなさい、平日の将来的な話ということですよね。先ほど申し上げてしまいましたけれども、国としては、平日についても休日についても地域クラブで活動できるのが理想というようなことであるのかとは思うんですが、ただ、まるっきり学校から離してしまうというのは、私個人的にはどうなのかなというのがちょっとございまして、その辺はまだこれから世の中の状況とかも加わって、いろいろ変化してくるのかなというふうに考えています。すみません、まとまらない返事で。

# 〇教育委員 (櫻井由子)

ありがとうございました。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

そのほかございますか。石隈委員。

# 〇教育委員 (石隈利紀)

御説明ありがとうございました。部活動地域移行ということで、小谷野委員も言 われたように、地域に移行するのは時間がかかる、大変だなと思います。本当に地 域に移行したら、部活動という名前そのものも変わっていくのかな、地域スポーツ というか、変わっていくのかなという気がして、どのぐらいやるのかちょうどいい か、部活動は学校教育として非常にしっかりしてきた歴史があるので、それに絡め て言うと2点目は、保護者の質問4の感想でもあるんですけど、勝利至上主義の部 活動にならないことを期待しますと、こことても大事で、やはり勝利至上主義にな ると強い選手だけが尊重されるというか、本当にスポーツを楽しめなくなったりと か、今まで言われていた部活の体罰というのもまだあり得ることなので、そういっ た意味では指導員の方をゆくゆくはどう認定していくのか。だから、今は特に認定 という制度はないですよね。この方は何らかの研修とか審査を見て、指導員を認定 して、指導員と認定された方が誇りに思って、取手市のスポーツ部活動指導員なん だよということで、きちんと研修も受ける。その中に勝利至上主義ではないとか、 体罰の禁止とか、中学生とのコミュニケーションの方法とかっていうのも学ぶ機会 があるといいなと思います。サッカーなんかは、指導員の認定って非常にいいステ ップがあって、ほかのスポーツはまだまだ、昔いい選手だった人が監督・コーチに なるというのがスポーツによってはまだまだ残っていますけど、せっかくなので、 こういうときに指導員の認定とか研修もしっかりやっていただければと、中長期も 含めてですけど思います。

# 〇教育長(伊藤 哲)

豊島課長。

### 〇スポーツ振興課長(豊島 寿)

指導者については、やはり一番肝となる部分なのかなというものもございますので、今、石隈委員が言われたように、その辺の研修ですとか、そういったものはゆくゆくきっちりと行えるような体制にしていければというふうに考えております。ありがとうございます。

## 〇教育長(伊藤 哲)

そのほかございますか。

いろいろな御意見いただいて、質問も含めてなんですけど、やっぱりアンケートにもそのことが現れていますよね。そもそも協議会の中でも出たんですけど、部活動の地域移行なんですよね。移行という言葉自体もどうなのかなと。休日の場合は、従来の部活動ではないものを模索していかないと、移行というとどうしても平日と休日、いずれは地域に移行するということを見据えながらやらなくちゃいけないんですけど、これは理念であって、現実的にはどうなのかというのがつきまとうので、その兼ね合いで議論して、少し将来を見据えた――部活の地域移行ではなくて、地域でスポーツをやるということを念頭に置かないと、指導者の問題も含めてもう先詰まり感が出てしまうので、その視点を見失わないようにしないといけないかなというのが、この前の協議会、あとで事務局の中で話し合ったところです。

部長も何かありますか。

# 〇教育部長 (井橋貞夫)

指導者の問題って、今後も非常に頭を悩ますところなんですが、先日の協議会の中で、県の教育庁の職員の方がお越しになって言っていたのが、県のほうもいわゆる人材バンクというものを今後整備していくよと。その中には、取手市内の企業の方、県内の各企業の方に企業訪問して、それなりに経験の豊富な方を人材バンクに登録していただいて、そういった方を地域のほうで活用していただければということもいただいておりますので、そういった方もどんどんお声かけして、やはりコンプライアンス的なものも非常に重要ですので、そういったものに気をつけて進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

それでは、よろしいですか。

それで質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 32 の質疑、御意見を終結いた します。

以上で報告32の議事を終わります。

委員の皆様にお知らせをいたします。報告33、いじめの事案等への対応につきましては、いじめ事案に関する個人が特定できる情報を含む報告内容となっております。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りいたします。報告33の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇教育長 (伊藤 哲)

御異議ございませんので、報告33の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

### 〇教育長 (伊藤 哲)

それでは、報告33、いじめの事案等への対応についてを議題といたします。 本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

#### 〇教育長(伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告33の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告33の議事を終わります。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。 [会議室開鎖]

# 〇教育長 (伊藤 哲)

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

# 〇教育総務課課長補佐 (蛯原康友)

事務局から1点ご報告申し上げます。12月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。委員さんのお手元に令和5年12月予定行事報告表、本日現在のものがお配りされているかと思います。12月の教育委員会定例会は、12月26日(火曜日)午前中を予定しております。また、この予定表にはないのですが、12月13日午前中に総合教育会議ということで、市長から招集通知がなされております。そちらについても御出席をお願いいたします。事務局からの報告は以上になります。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

そのほか、教育委員のほうからお話ございますか。 櫻井委員。

# 〇教育委員 (櫻井由子)

11月6日の午後1時半から、市内の民生委員・児童委員の代表者が集まる席におきまして、安齋先生のほうからコミュニティ・スクールについてのお話がありました。大変分かりやすいお話で、学校運営協議会の委員として安齋先生のお話を何回も聞いていらっしゃる方に言わせれば、今回の話が一番分かりやすかったということです。安齋先生のほうが、まるっきり素人である民生委員の方々に向けて、分かりやすく説明してくださったんだなと思いました。時々、安齋先生のお国言葉も出たりして、よく分かりました。民生委員の方々のほうも、教育委員会のほうでコミュニティ・スクールというのが今進められていると。で、話が来たときには参加させてもらいたいというような話もありました。以上です。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

ありがとうございました。

塚本課長、何かコメントありますか。

## 〇生涯学習課長(塚本豐康)

御参加いただき、また御支援いただき、ありがとうございます。これ以外にも幾つか講座等もやってございますので、その辺、次回の教育委員会のときにまとめて教育長報告で報告させていただこうと思ってございます。ありがとうございます。

# 〇教育長 (伊藤 哲)

ありがとうございました。ほかにはございませんか。大丈夫ですか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇教育長 (伊藤 哲)

以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。 令和5年第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 00 分閉会